



平成14年  
12月5日号

No.1113

●毎月5・15・25日発行

# 広報 かもがわ

●編集発行・鴨川市役所秘書課  
広報広聴係

●電話・0470(93)7827  
●FAX・0470(93)7850  
●鴨川市横渚1450  
●郵便番号・296-8601



期間中に行われる一斉検問

## 12月10日から 31日までは 冬の交通安全運動

### ～のみません しめますベルトと 気のゆるみ～

千七十四人。県内で行われた飲酒運転取り締まり強化月間（九月二十一日～十月二十日）で検挙された人の数です。この数字は、道路交通法の改正で酒気帯び運転などの罰金が引き上げられた六月中の件数を大きく上回り、千葉県が交通死亡事故全国ワースト三位という要因にもなっています。警察では、交通量の増加とともに飲酒の機会も多くなる十二月十日から三十一日までの間、一斉に「冬の交通安全運動」を展開します。飲酒運転の追放や夜間の事故防止を重点目標に取り締まりや交通指導が行われますので、皆さんも、運転手・歩行者それぞれの立場で通ルールとマナーを守り、事故のない明るく新年を迎えましょう。

### 日常生活で多発する交通事故 県内一斉に飲酒運転の取り締まりなど

尊い命を瞬間にして奪い、被害者や家族はもとより加害者本人の人生をも狂わせてしまう交通事故。その恐ろしさは分かっているが、他人事のように思えてしまうことが多いものです。そこで、皆さんに、より身近な、市内で発生する交通事故の状況や特徴について、鴨川警察署の交通課長にお話を伺いました。

「今年一月から十月末までの間、鴨川警察署管内では二百四件の人身事故が発生しています。昨年と比べて件数は減っていますが、死亡事故は増加しています。その多くは、年末年始や夏休みなど交通量が増える時期に集中しています。観光客など市外からの来訪者による事故が多いと思われるのですが、実際には、普段通り慣れている道で、買い物や通勤・通学時の発生が目立っています。事故の原因としては、飲酒運転やスピードの出し過ぎなど、運転手に過失がある場合のほか、歩行者による無理な道路横断や自転車の二人乗りなど危険な行為がきっかけで引き起こされることもあります。また、高齢化の進むこの地域では、お年寄りが犠牲になるケースも増えていきます」と話していました。

### オリジナルのホームページづくりを IT(アイティ)講習会は2月3日から

今年度3回目となる「IT(アイティ)」講習会の受け付けを開始します。来年2月3日から始まる講習会のテーマは「ホームページ」。文字の色やサイズを変えたり、写真の配置などの基礎を学びながらオリジナルのホームページを作っていきます。どうぞ、ご参加ください。

#### ▷クラス・日程

- ①=2月3日(月)、5日(水)、7日(金)、10日(月)、12日(水)、14日(金)
- ②=2月4日(火)、6日(木)、8日(土)、11日(火)、13日(木)、15日(土)
- ③=2月17日(月)、19日(水)、21日(金)、24日(月)、26日(水)、28日(金)
- ④=2月18日(火)、20日(木)、22日(土)、25日(火)、27日(木)、3月1日(土)

#### ▷場所 主基公民館分館

#### ▷時間 各日とも午後7時から9時まで

#### ▷内容 文字の飾りつけや写真の張りつけなど、ホームページ制作の基礎講習

#### ▷対象 20歳以上の市民

#### ▷費用 1人1,500円(テキスト代)

※申し込みは市生涯学習課(☎7843)へ。各クラスとも定員20人になり次第締め切り

### 年末年始

### 空き巣や盗難に注意 犯罪防止は地域ぐるみで

年末年始は、留守宅狙い

「ドライバーに飲酒を勧めない」などの意識を持つほか、夜間、自転車に乗る時や歩くときにはライトを点灯したり反射材を着用するなど、ドライバーや同乗者、歩行者それぞれの立場から事故撲滅への取り組みが求められています。交通事故は日常生活でのちょっとした油断で発生し、誰もが加害者や被害者になります。どうぞ、皆さん、明るいお正月を迎えられるよう、

### 夜間の外出にご利用を 反射タスキを無料配布

鴨川警察署では、夜間、車のライトに反応する反射タスキを無料で配布しています。歩行者の存在をドライバーに知らせることができ、事故防止に役立ちます。希望者は同署(☎0110)へ。

一人ひとりが交通ルールとマナーを心がけ、交通事故の防止にご協力ください。

### 来年の成人式は1月12日(日) 市外などの該当者はご連絡を

20歳になった青年を祝う「成人式」は、来年1月12日(日)に総合運動施設の文化体育館で行われます。新成人の皆さん、どうぞ、ご出席ください。成人式の対象者は、昭和57年4月2日から58年4月1日までに生まれた方です。

市外などの該当者で参加を希望する方は、住所(市内)、氏名、性別、生年月日、世帯主名を12月20日(金)までに市生涯学習課(☎7843)へご連絡ください。

なお、市内に住民登録のある方には、はがきでご案内します。

### 花火で彩る クリスマス



#### 鴨川温泉開湯記念

#### 『花の架け橋 in 鴨川 vol.Ⅲ』

▷と き 12月24日(火)午後8時から(雨天順延)  
▷会 場 前原海岸・海浜プロムナード  
▷内 容 クリスマス・イブの夜を鮮やかに彩る打ち上げ花火や水中花火など約500発。海岸はたいまつで演出。パンプキンスープや鴨川温泉の開湯を記念したグッズの配布サービスも。主催は鴨川旅館組合。

### 住宅建設資金利子補給制度が終了します 申し込みは12月27日までに

優良な持ち家の普及を促進するために、住宅建設資金の一部を助成している「利子補給制度」の受け付けが、平成14年いっぱいまで終了します。平成14年1月1日以降に住宅金融公庫と金銭消費貸借を結び、この制度を利用される方は、12月27日までに市役所の都市建設課へ申請してください。なお、平成14年度以前に申し込まれた方については、引き続き満了まで利子補給を行います。詳しくは、市都市建設課(☎7835)へ。